

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市麻生スポーツセンター	評価対象年度	令和3年度
事業者名	あさおスポーツムーブメント共同事業体 〈代表〉コナミスポーツ株式会社 代表取締役社長 室田 健志 東京都品川区東品川四丁目10番1号 〈構成員〉イオンデイライト株式会社 支社統括本部 関東支社横浜支店 代表者 支店長 良知 勤	評価者	地域振興課長
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課	麻生区役所地域振興課

2. 事業実績

利用実績 (単位:人)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																																												
	14,939	16,286	14,375	14,822	13,835	14,534	15,908	16,102	16,586	14,673	13,617	17,924	183,601																																																												
収支実績	<p>【感染防止対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シャワー及び冷水器は通年利用中止。 ・4月1日～4月19日:トレーニング室の人数制限(25人)、一部スポーツデー及び教室の人数制限、利用時間の変更(21時閉館)。 ・4月20日～8月1日:トレーニング室の人数制限(25人)、一部スポーツデー及び教室の人数制限、利用時間の変更(20時閉館)。 ・8月2日～9月30日:諸室定員の制限(概ね定員の半数に制限)、利用時間の変更(20時閉館)。 ・10月1日～10月24日:トレーニング室の人数制限(25人)、一部スポーツデー及び教室の人数制限、利用時間の変更(21時閉館)。 ・10月25日～:トレーニング室の人数制限(30人)、一部スポーツデー及び教室の人数制限。 																																																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>予算額</th> <th>決算額</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">I 収入の部</td> </tr> <tr> <td>1 指定管理料</td> <td>42,945,000</td> <td>42,945,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 利用料金収入</td> <td>28,991,000</td> <td>32,990,000</td> <td>団体、個人、駐車場</td> </tr> <tr> <td>3 教室収入</td> <td>23,373,000</td> <td>22,796,000</td> <td>スポーツ教室</td> </tr> <tr> <td>4 物品等販売収入</td> <td>3,745,000</td> <td>1,415,000</td> <td>自販機、物販</td> </tr> <tr> <td>5 その他収入</td> <td>1,941,000</td> <td>101,610</td> <td>運動機等</td> </tr> <tr> <td>6 補助金</td> <td>0</td> <td>4,398,121</td> <td>新型コロナウイルスの影響による市からの補助</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>100,995,000</td> <td>104,645,731</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">II 支出の部</td> </tr> <tr> <td>1 人件費関係</td> <td>68,975,000</td> <td>60,565,000</td> <td>人件費、賃金、諸謝金、旅費</td> </tr> <tr> <td>2 事業関係経費</td> <td>20,475,000</td> <td>20,243,000</td> <td>委託費、使用料及び賃借料</td> </tr> <tr> <td>3 管理運営経費</td> <td>30,964,000</td> <td>22,595,000</td> <td>光熱費、什器備品費、本社経費等</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>120,414,000</td> <td>103,403,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">収支差額 (収入の部合計－支出の部合計)</td> <td>1,242,731</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>														科 目	予算額	決算額	備 考	I 収入の部				1 指定管理料	42,945,000	42,945,000		2 利用料金収入	28,991,000	32,990,000	団体、個人、駐車場	3 教室収入	23,373,000	22,796,000	スポーツ教室	4 物品等販売収入	3,745,000	1,415,000	自販機、物販	5 その他収入	1,941,000	101,610	運動機等	6 補助金	0	4,398,121	新型コロナウイルスの影響による市からの補助	合 計	100,995,000	104,645,731		II 支出の部				1 人件費関係	68,975,000	60,565,000	人件費、賃金、諸謝金、旅費	2 事業関係経費	20,475,000	20,243,000	委託費、使用料及び賃借料	3 管理運営経費	30,964,000	22,595,000	光熱費、什器備品費、本社経費等	合 計	120,414,000	103,403,000		収支差額 (収入の部合計－支出の部合計)		1,242,731
科 目	予算額	決算額	備 考																																																																						
I 収入の部																																																																									
1 指定管理料	42,945,000	42,945,000																																																																							
2 利用料金収入	28,991,000	32,990,000	団体、個人、駐車場																																																																						
3 教室収入	23,373,000	22,796,000	スポーツ教室																																																																						
4 物品等販売収入	3,745,000	1,415,000	自販機、物販																																																																						
5 その他収入	1,941,000	101,610	運動機等																																																																						
6 補助金	0	4,398,121	新型コロナウイルスの影響による市からの補助																																																																						
合 計	100,995,000	104,645,731																																																																							
II 支出の部																																																																									
1 人件費関係	68,975,000	60,565,000	人件費、賃金、諸謝金、旅費																																																																						
2 事業関係経費	20,475,000	20,243,000	委託費、使用料及び賃借料																																																																						
3 管理運営経費	30,964,000	22,595,000	光熱費、什器備品費、本社経費等																																																																						
合 計	120,414,000	103,403,000																																																																							
収支差額 (収入の部合計－支出の部合計)		1,242,731																																																																							
サービス向上の取組	<p>○館内掲示の刷新、下駄箱等の設置、教室参加費のキャッシュレス決済導入、ロビーへのWiFi設置、トレーニングマシンの全台入替、女性トイレ・更衣室前への防犯カメラの設置等、指定管理事業者変更に伴い新たに機器等を導入したことによりサービスの向上を図った。</p> <p>○前指定管理者の時から課題となっていた施設整備について、計画的に修繕を行い、環境整備を図った。</p> <p>○基本的感染症対策を実施しながら、感染状況の改善を受けて教室、スポーツデー、トレーニング室における定員の見直しを行い、運動機会の提供に努めた。</p> <p>○オゾン発生器を導入し、空間や手の届き難い箇所の除菌を行い、安心安全な施設運営を行った。</p> <p>○トレーニング室において、器具利用に伴う安全性確保のための配置見直しを行った。</p> <p>○年末年始の開館日を延長し、利用者の運動の機会を増やした。</p> <p>○地域団体と連携し、美化活動に運動の要素を入れた「プロギング」を行い、地域貢献及びスポーツの振興に努めた。</p> <p>○総合型地域スポーツクラブとの連携により、団体支援に加え多くの区民に対してスポーツに親しむ機会を提供した。</p> <p>○麻生区スポーツ推進委員会の協力により、誰もが楽しめるニュースポーツ教室を実施した。</p> <p>○高齢者や障害者を含め誰もが見やすい麻生スポーツセンターホームページを作成。またスマートフォン対応とした。</p> <p>○川崎フロンターレやブレイブサンダースなどの広報、また、地域活動団体の情報提供を掲示板やあさおスポーツねっとで適切に行った。</p>																																																																								

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
利用者満足度	利用者満足度	利用者満足度調査を適切に実施しているか	6	2(0.4)	2.4
		利用者満足度は向上しているか			
		調査結果の分析を行い、満足度向上のための具体的な取組に反映しているか			
	事業成果	事業実施による成果の測定が適切に行われているか	6	3(0.6)	3.6
		当初の事業目的を達成することができたか			
<p>(評価の理由)</p> <p>【利用者満足度】</p> <p>○事業計画に則り利用者へのアンケート調査を実施したが、回収数が少ない。サンプル数を増やし、出された意見について適切に分析するとともにスタッフ間で課題や意識、対応を確実に共有し、利用者サービスの向上に向けて努める必要があった。</p> <p>○利用者が直接意見を出せる方法を工夫し、意見に対しては早急に対応する仕組みづくりに努める必要があった。</p> <p>【事業成果】</p> <p>○感染症の影響で実施できない事業があったものの、事業計画の履行状況については定期的に確認しながら、感染状況に応じて実施可能な事業を開催することで利用者に運動機会を提供するなど、施設の設置目的を果たした。</p>					

収支計画・実績	効率的・効果的な支出	計画に基づく適正な支出が行われているか	6	3(0.6)	3.6
		支出に見合う効果は得られているか			
		効率的な執行等、経費削減の具体的な取組は為されたか			
	収入の確保	計画通りの収入が得られているか	6	3(0.6)	3.6
		収入増加のための具体的な取組が為されているか			
	適切な金銭管理・会計手続	収入と預かり金等を区別し、適切に管理を行っているか	4	3(0.6)	2.4
事業収支に関して適正な会計処理が為されているか					
<p>(評価の理由)</p> <p>【効率的・効果的な支出】 ○スタッフのマルチジョブ化を進め、繁忙期等において様々なスタッフが柔軟に対応できる体制づくりに努めた。</p> <p>【収入の確保】 ○定員数の調整や新規教室の実施等により、収入確保に努めたが、感染症拡大による緊急事態宣言やまん延防止措置の発出等により計画に沿った事業展開が困難であった。</p> <p>○研修室や運動サポート室の稼働率向上を図り、参加者数の少ないスポーツデーや教室の運営を一層工夫し、収入増加につなげるよう努める必要があった。</p> <p>【適切な金銭管理・会計手続】 ○金銭管理・会計処理については本社による監査等を行い、適正に実施している。</p>					
サービス向上及び業務改善	適切なサービスの提供(施設の利用提供)	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	6	3(0.6)	3.6
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか			
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
	適切なサービスの提供(トレーニング室を含む個人開放事業)	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	6	3(0.6)	3.6
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか			
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
	適切なサービスの提供(教室事業)	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	6	3(0.6)	3.6
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか			
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
	適切なサービスの提供(地域との連携、自主事業等)	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	6	4(0.8)	4.8
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか			
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
	業務改善によるサービス向上	実施計画と実際のサービス提供に「ずれ」が生じている場合、原因究明に必要な取組が為されているか	8	3(0.6)	4.8
		業務改善が必要な場合に、現状分析、課題把握、改善策の検討と実施が行われているか			
		業務改善の取組によって具体的な効果があらわれたか			
	利用者の意見・要望への対応	利用者ニーズの把握に努め、それを事業や管理に反映させる取組が為されているか	8	2(0.4)	3.2
		意見・要望の収集方法は適切だったか(十分な意見・要望を集めることができたか)			
		利用者からの苦情や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか			
<p>(評価の理由)</p> <p>【適切なサービスの提供(施設の利用提供)】 ○館内掲示の刷新、大型靴箱の設置、年末年始の開館等、利便性を高めサービス向上を図った。 ○感染への対応策を実施する際は、所管課と連携し、ホームページへの掲載や館内掲示等を速やかに実施することで利用者に混乱を与えることなく運営を行った。 ○ふれあいネットの団体利用については、変更内容や時期について丁寧に説明し、利用者への周知に努めた。 ○利用形態や運営方法を工夫し、施設稼働率向上に向けて努める必要があった。(館全体の稼働率:令和2年度87.8%→令和3年度81.6%)</p> <p>【適切なサービスの提供(トレーニング室を含む個人開放事業)】 ○飛散防止パネルの設置や、窓開けによる換気の実施、マスク着用の徹底を図り、安心安全な利用に努めた。 ○トレーニング機材の全台入替により、サービス向上を図った。特に人気のあるウエイトトレーニング用の機材については、利便性、安全性向上のため、レイアウトの見直しを実施するなど、利用環境の向上に努めた。 ○基本的感染対策を実施した上で、適宜、感染状況に応じた競技運営の変更を行い、利用者拡大に努めた。</p> <p>【適切なサービスの提供(教室事業)】 ○かわさきスポーツパートナーと連携した新たな教室の実施及び教室参加費のキャッシュレス決済導入により、サービス向上を図った。 ○参加人数の制限や各種感染対策の徹底により、安心安全な事業の実施に努めた。</p> <p>【適切なサービスの提供(地域との連携、提案事業)】 ○地域活動団体と連携し、初の試みとして新百合ヶ丘駅周辺の美化活動に運動の要素を加えたプロギングを実施した。活動では事前調整やチラシ作成、当日の運営を担い、地域貢献、健康維持促進につなげた。変異株の流行により3回の実施ではあったが、引き続き地域との連携が予定されている。 ○感染症対応を基本としながら、地域の総合型地域スポーツクラブと連携したイベント「わくわくイベント」(参加者約600人)を実施し、活動をつうじて団体支援を行った。 ○地域教育会議、麻生区スポーツ推進会議等、地域団体との連携の場に積極的に参加し、必要な支援、協力を行った。</p> <p>【業務改善によるサービス向上】 ○館内掲示の刷新、大型靴箱の設置、トレーニング機材の入替等により、利便性の向上を図った。 ○館ホームページの変更とスマートフォン対応化、あさおスポーツねっとの改修を図り、情報にアクセスしやすい環境づくりに努めた。</p> <p>【利用者の意見・要望への対応】 ○所管課に連絡のあった苦情に対し、都度、館に対して指示を行っていたものの、特にトレーニング室に関する苦情が継続した。スタッフ間で問題意識の共有と対応の徹底が必要。(所管課対応の苦情件数全19件中、トレーニング室に係る苦情が13件。) ○利用者からの意見を多く拾うことで、利用者サービスの向上につなげる意識を持つこと。</p>					

組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員(人数・有資格者等)が必要な場所に適切に配置されているか	8	3(0.6)	4.8
	連絡・連携体制	定期または随時の会議等によって所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	再委託管理	再委託先との連携調整が適宜・適切に行われ、業務の履行についても適切な監視・確認が為されているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修が定期的に行われ、スタッフのスキルとして浸透しているか			
	安全・安心への取組	事件・事故、犯罪、災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等) 緊急時に警察や消防など関係機関と速やかに連携が図れるよう、連絡体制を構築し、定期的に情報交換等を行っているか	8	4(0.8)	6.4
	コンプライアンス	個人情報保護、その他の法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	4	3(0.6)	2.4
	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか			
	環境負荷の軽減	環境に配慮した調達や業務実施が行われているか			
(評価の理由) 【適正な人員配置、連絡・連携体制、再委託管理、担当者のスキルアップ】 ○人員が不足した際は、近隣施設からの応援を得ることで、利用者に対して適正なサービスの提供を図った。 ○スタッフの役割意識が徹底されるよう、一層の意思疎通を図り、緊急時対応や苦情対応を適切に対応する必要がある。 【安全・安心への取組】 ○感染拡大防止対応については、飛散防止パネルの設置や消毒液の貸出、また個人利用者についても利用届の提出を求めるなど、確実に実施した。 ○細かな場所、手の届き難い場所も除菌可能なオゾン除菌を各所室で計画的に実施することで、感染防止対応と安心安全な利用につなげた。 【コンプライアンス、職員の労働条件・労働環境、環境負荷の軽減】 ○電気機器等を適切に運用し、環境負荷低減に努めている。 ○公の施設の管理者であるという自覚を持ち、個人情報の保護等関連法規の遵守及び業務監査・会計監査を適切に行い、コンプライアンス遵守に努めている。					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	6	4(0.8)	4.8
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか。			
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか			
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか	6	3(0.6)	3.6
	外構・植栽管理	外構の植栽を適切に管理(草刈、剪定、害虫駆除等)しているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか			
(評価の理由) 【施設・設備の保守管理、管理記録の整備・保管、清掃業務】 ○トレーニング室のフィルムミラー交換、研修室の窓枠補修等、以前から課題となっていた箇所について計画的に整備を行い快適な環境づくりに努めた。 ○大体育室において漏水が発生したが、早急に利用者への注意喚起、使用制限を実施するとともに、屋上防水工事業者と連携し必要な対策を検討した。 ○設備修繕については、計画的に実施することで安心安全な利用につなげた。 【外構・植栽管理、備品管理】 ○計画的な植栽管理の実施により、快適な環境づくりに努めた。 ○適正な備品管理を実施している。					

4. その他加点

分類	項目	着眼点			評価点
その他加点	市の政策課題への取組	かわさきパラムーブメントに関する取組			1
	(評価の理由) ○館内掲示変更の際に文字の大きさ、見やすさに配慮したユニバーサルデザインを採用。また、ホームページについてもウェブアクセシビリティ対応とし、更に自動販売機をバリアフリー対応機とするなど、誰もが利用しやすい環境づくりに努めた。 ○ニュースポーツ教室を毎月第2土曜日に麻生区スポーツ推進委員会の協力を得て実施。障害の有無に関わらず参加できる運動機会を提供した。 ○市所有のポッチャセット等、パラスポーツ用具の貸出と保管を担い、地域におけるパラスポーツの振興に協力した。				

5. 総合評価

評価点合計	62.2	評価ランク	C
-------	------	-------	---

6. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

<p>○指定管理初年度のため、前指定管理者の事業を大きく変更することなく、スタッフの多くも継続雇用とすることで利用者に混乱を与えることなく事業を実施し、区におけるスポーツ推進の拠点として役割を果たした。</p> <p>○感染症拡大防止対応により利用制限等の措置を講ずる必要があったため計画に沿った事業実施が難しかったが、基本的感染対策を講じた上で感染状況に応じた運営方法の変更や定員制限の緩和など、所管課と密に連携しながら適切に実施した。また、運用の変更については速やかにホームページや館内掲示を行うなど、適切に対応した。</p> <p>○利用者から意見を聞き取る環境づくり、また、意見に対しスタッフ間で情報共有ができる体制づくりや統一した対応となるよう努めること。</p> <p>○地域活動団体との連携により、活動範囲を広げた取組を行い、スポーツセンター利用者以外の市民に対して健康増進を図る取組を実施した。</p> <p>○近隣施設から適宜、応援体制を得ることで適切な施設運営を行った。</p> <p>○安心安全な環境づくりに努め、計画的な修繕を実施することで、利便性の向上、快適な環境づくりを行った。</p>

7. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

<p>○基本的感染症対策は継続しつつ、提案事業の実施や利用者拡大に向けた工夫を行い、魅力ある事業を展開しながら区のスポーツ推進を担う拠点として役割を果たすこと。</p> <p>○利用者意見を聞き取る環境づくり、また、アンケートサンプル数の増加に向けた工夫を行い、意見・要望を公の施設としての運営に活かすこと。</p> <p>○スタッフ間の意思疎通を密に行い、雇用区分に応じた役割分担等を意識しながら業務にあたることで、利用者サービスの向上に努めること。</p> <p>○稼働率が低迷している諸室については、有効な活用策を早急に検討、実施すること。</p> <p>○レンタルやボディーケア等からの収入増加を目指し、運用や広報等を工夫すること。</p> <p>○令和4年は、大体育室を休館とする空調設備工事が予定されているため、利用者に対する適切な周知、説明を行うとともに、施設全体で計画的な修繕を行い、利用者サービスの向上、安心安全な施設づくりに努めること。</p> <p>○あさおスポーツねっとについては、より一層の有効活用に向けた工夫をすること。</p> <p>○「かわさきパラムーブメント」の理念を尊重し、誰もが安心して利用できる環境づくりに努めること。障害者などが利用する場合には特に配慮を行うこと。</p> <p>○地域活動が盛んな地域性であることを意識し、引続き地域活動団体との緊密な連携により施設の設置目的を果たせるよう努めること。</p>
--